

宮城の教育の復興に向けて

意見集約（案）

- 1 推進すべき取組について p 1
 - ① 幼児・児童・生徒の心のケア p 2
 - ② 単なる復旧に止まらない長期的な視野に立った魅力ある学校づくり . p 4
 - ③ 学校の防災機能・防災拠点機能の強化 p 6
 - ④ 未来を生き抜く力の育成 p 9
 - ⑤ 沿岸地域への重点的な支援 p 12
- 2 取組の推進に当たって p 15
 - ① 地域コミュニティの再生への積極的な関与
 - ② 多様な主体との連携・交流
 - ③ 市町村教育委員会と一体となった取組の推進
 - ④ 県の組織間における横断的な連携の推進
 - ⑤ 私立学校への支援
 - ⑥ 特別な配慮を必要とする子どもたちに対する支援

1 推進すべき取組について

【 骨 子 】

① 幼児・児童・生徒の心のケア

震災直後から、恐怖、不眠等の急性のストレス障害が現れた子どもたちに対して教職員やスクールカウンセラー等によるケアが行われてきたところであるが、今後本格化すると予想される子どもたちのPTSDに対して、継続的な心のケアを行う体制を整える必要がある。

② 単なる復旧に止まらない長期的視野に立った魅力ある学校づくり

学校施設の復旧に当っては、人口動態等も考慮した長期的な視野に立って適正な配置を検討するとともに、ハード面での再生に当たっては、学校を地域コミュニティの中で多くの人々を引きつける魅力あるものとし、世界から注目される発信力のある学校づくりを行うことが望まれる。

③ 学校の防災機能・防災拠点機能の強化

今回の震災は、我々に、学校は地域の住民に最も身近な公共施設であり、児童生徒の安全を確保する意味においても、地域防災拠点として地域の住民を受け入れ、その安全を確保するという意味においても、限りなく安全でなければならないという教訓を残した。今後は、ハード面の防災機能を高めていくとともに、ソフト面においても、防災教育に力を入れ、地域ぐるみで防災力を高めていくことが必要である。

④ 未来を生き抜く力の育成

今回の震災体験を今後の教育活動に生かしていくことで、子どもたちに命の大切さや他人、地域との絆の重要性を実感させるとともに、社会における自らの役割を主体的に考え、意欲的に取り組む姿勢を育み、未来を生き抜く力を着実に育成していくことが必要である。

⑤ 沿岸地域への重点的な支援

甚大な被害を受けた沿岸地域には、未だ家庭での学習環境が確保されていない状況があることから、今後、学力の地域差が広がることのないよう、学習支援を重点的に行っていく必要がある。また、経済面の支援が必要な家庭に関しては、保護者の就業状況、経済状況等に応じ、雇用支援や子育て支援との有機的な連携を行うことが望まれる。

① 幼児・児童・生徒の心のケア

1 趣 旨

東日本大震災では、自らの生命の危機に直面したことや、家族・友人の死亡や離別、大きな生活環境の変化などにより、心に様々なダメージを受けた結果、多くの子どもたちに不安感の増幅や集中力の低下、不眠などのストレス症状がみられた。一方、症状が表面化していない子どもたちでも、心の奥底に傷が残り、震災直後の緊張が解けるにしたがって抑えられていた症状が現れてくる場合があり、学校や家庭においては、児童生徒のきめ細かな状況把握を行い、中長期的な視点に立った継続的かつ多面的な心のケアを行っていく必要がある。

2 必要な取組

(1) 教職員の理解の促進等

教職員は、子どもたちとの間に築いた信頼関係を基礎に、子どもたちの変化をいち早く察知し、子どもたちの心に寄り添って、継続的な心のケアを行える存在である。

子どもたちに対する心のケアが功を奏するためにも教職員の心のケアに関する理解を深めることが不可欠であり、精神科医・臨床心理士など専門家による研修を通じて必要な知識を習得し、カウンセリングに関するスキルの向上を図っていくことが望まれる。また、特に甚大な被害を受けた学校では、生徒に対するきめ細かなケアを行うため、教職員の増員等の措置が求められる。

(2) 学校への専門家の配置等

ストレス障害が深刻である場合等、教職員による対応が困難なケースもあることから、阪神・淡路大震災における兵庫県の先例のように、スクールカウンセラーを県内の全校に配置し、一定期間その措置を継続すべきである。また、阪神・淡路大震災の際には、被災体験を語らせるケアが、逆に子どもの心に混乱を招いた例が報告されていることからして、専門家によるケアが実際に効果を上げているかという観点からケアの質を検証することも必要である。

(3) 家庭との連携の強化

子どもたちの心のケアに当たっては、学校の対応だけでは必ずしも十分ではなく、保護者自身の精神的な安定と家庭における適切な対応により、その効果が一層大きなものとなる。よって、保護者が心のケアについて直接に学ぶ機会を設け、家庭での対処の仕方を身につけてもらうことが必要である。

(4) 交流によるケアの促進

児童生徒の心的外傷の回復には、スクールカウンセラー等による専門的なケアも必要であるが、加えて、遊びや校外活動等を通じた子ども同士の交流や学生ボランティアとの交流なども子どもの心を癒し、健康な状態へ向かわせるためには有効なものであり、教育委員会や学校などにおいては、こうした交流機会の拡大に配慮していくことが望まれる。

【懇話会で出された意見の要約】 ● 第1回懇話会意見 ○ 第2回懇話会意見

- 今は気持ちがまだ張りつめているので良いが、秋口からのPTSDが心配（武田）
- 今後本格化するPTSDへの対応について、少なくとも2年目までは継続して行うべき。兵庫で初めて全校にスクールカウンセラーを配置したような対応が必要（梶田）
- 心のケアは、言われずともやるべき（澤）
- 幼稚園にはカウンセラーの派遣をすることだが、保育所への対応も必要。（澤）
- 心のケアなどのボランティアの受入れが今後も1, 2年は続くが、受入れ窓口の整理をする必要がある。（澤）
- 津波の恐怖を経験した人には津波のモニュメントを見ることも耐えられないものだと思う。心のケアにはじっくりと時間をかける必要がある。（須能）
- 発達障害をもつ子どもは起きたことを理解できないので、パニック障害を起こしている。一方、他の子どもたちは気持を抑えている状態なので、相当な数の子どもたちの心のケアが必要。（武田）
- 心のケアについて専門に特化したサポートだけでなく、子どもと大学生の交流などコミュニケーションによるセラピーも有効。（山田）
- 心のケアについて教職員全体に研修を行うとともに、PTAを通して保護者にも家庭での対処の仕方について知らせる必要がある。（梶田）
- 神戸では、学校に派遣された臨床心理士が子どもの心が落ち着く前に体験を語らせるケアを行ったために混乱の起こった事例もあった。臨床心理士が行うケアの質を検証することが重要。（梶田）

【参考：県等において想定される取組】

【県教育委員会が直接取り組むもの】

- ・被災校を中心とした教職員の増員
- ・教職員を対象とした研修による心のケアに関する理解の促進
- ・相談体制等の周知
- ・学校・市町村教育委員会・県教育事務所へのカウンセラーの配置・派遣体制の強化
- ・精神科医・臨床心理士・地域の人材などの活用による相談体制等の充実
- ・保護者などを対象とした研修による心のケアに関する理解の促進

【市町村教育委員会の取組を支援するもの】

- ・小学校へのカウンセラーの派遣
- ・相談体制等の周知
- ・心のケアについての学校・家庭・地域の理解の促進

【学校の取組を支援するもの】

- ・心のケアについての教職員の理解の促進
- ・相談体制等の周知
- ・心のケアを必要とする児童生徒の把握と適切な対応
- ・心のケアについての教職員・家庭・地域の理解の促進

【家庭・地域の取組を促進するもの】

- ・心のケアを必要とする児童生徒の把握と適切な対応
- ・心のケアについての理解

② 単なる復旧に止まらない長期的な 視野に立った魅力ある学校づくり

1 趣 旨

東日本大震災により、宮城県の学校は地震と津波により校舎や備品などが大規模に破損、消失したほか、地盤沈下やそれに伴う冠水などにより大きな被害を受け、速やかな再建が待たれるところである。学校施設の復旧に当たっては、単なる原状回復に止まることなく、長期的な視野を持って宮城の教育を再構築していくという視点が不可欠である。

少子化・過疎化に伴う生徒数減少の中では、多様化する高校生の進路へのニーズにいかに対応していくか等震災以前から抱えていた課題に加えて、被災地域の復興の方向性や社会の動向を踏まえて適正な学校配置を検討する必要があるとともに、震災を経て高まりを見せている地域コミュニティの学校に対する期待や要望を踏まえて、地域との交流拠点機能や防災拠点機能など多様な機能を備えていくことが必要である。

2 必要な取組

(1) 学校の適正配置と魅力的な学校づくりの推進

津波により喪失した県立高校の再建に当たっては、被災地域の復興の方向性や人口動態、地域の産業構造の変化など社会の動向を踏まえ、適正な配置計画を立てるとともに、学科改編を計画的に行い、高校生の多様な学びへの要望や進路希望に加えて、地域住民や地元の産業界の要望にも応えうる魅力ある学校づくりをしていくことが求められる。

(2) 単なる復旧に止まらない学校の多機能化

日本の学校は地域から孤立していて閉鎖的であるという指摘もあるが、学校教育と社会教育の一体化という長年の課題に対応し、学校が地域コミュニティの核となり、地域が学校に信頼を寄せるという関係を構築するために、学校の多機能化や学校とコミュニティセンターとの複合施設化等を考慮し、それに伴う多様な活用の仕方に対応できるスペースを備えた施設の整備や設備の向上を図っていく必要がある。

【懇話会で出された意見の要約】 ● 第1回懇話会意見 ○ 第2回懇話会意見

●学校施設の復旧について、原状復帰の原則を変えることが必要。ただ単に今までと同じ学校の造りではなく、色々なことに対応できる学校にすることが必要（武田）

●復旧に際しては、元の場所に同じ校舎・設備では勿体ないので、適正な配置を考えるとともに、施設設備やスペースや校庭の取り方等もこれからの在り方を考えて整備すべき（梶田）

●再生・復興し、その後に再編ということではいけない（山田）

●学校のハード面での再生に当たっては、最先端の視聴覚機材を揃えるなどして、学校をコミュニティの中で魅力あるものにし、全国や世界から注目される発信力のある形で進めて欲しい（澤）

●交流の場としての学校づくりをすれば、災害時の空間として地域を豊かにし、日常の子どもたちの教育環境も豊かになるので、交流の場としてハード・ソフト両面からセットで学校を整えていくことが大事。（山田）

○県が単なる復旧でなく新しい取組を行うというなら、いろいろな主体との連携を強くして、特区制度などを利用すること。（須能）

○原状復旧だけではない施設整備を行うために、他県とも連携して国に働きかけるなど予算獲得のプロセスを考えるべき。（澤）

○仮復旧と本格的な再建を分けて語るときに、復旧・復興という言葉では違いが分からないので表現の再考を。（須能）

○産業構造を考えて学科を編成し学校を整備すると言うが、現状の学科編成は生徒の就職する業種の実態に適合したものにはなっていない。水産高校は数多くあるが水産業への就職は少ないのが実情ではないか。水産ではなくもっと広げて海洋学科としたらどうか。（須能）

○学校を再建するならこれを機に県立学校の学科改編をやっていく必要がある。（武田）

○災害復旧の査定はもっと簡素化して低額のものには県に査定を委任するほうがいい。（武田）

○志教育等を進めるに当たり、学校が孤立していて、閉鎖的であることに問題がある。イギリスではコミュニティースクールというかたちで、コミュニティーセンターが学校に併設されて学校教育と社会教育の一体化が行われているが、日本ではなかなか実現せず、その価値が理解されていない。学校の作り方として、コミュニティーセンター等と一体化していく展望をもつ必要がある。それを中期の段階からとせず、今から地域の住民と議論をしていく必要がある。（山田）

○宮城県ならではの課題に応える学校を作るには、コミュニティースクールのような保護者でない市民も学校の運営に参加するかたちを検討する必要がある。京都市では、社会教育を進めていて、多様な機能が小学校と結びついている。品川区でも同様の社会教育と学校教育の機能の一つにする取組をしている。また、小中一貫教育をしていて、子どもの成長発達に合わせて、4・3・2制をやっている。国としてはこの取組がまだ行われていないので、宮城県において教育関係の特区を作って、一歩先駆けて行ってはどうか。（梶田）

【参考：県等において想定される取組】

【県教育委員会・県が直接取り組むもの】

- ・ 県の防災担当部局等関係部局、市町村との連携による防災拠点化、複合施設化に向けた調整
- ・ 復興特区等を活用した施設整備
- ・ 学校配置、学科再編に係る長期計画の作成
- ・ 計画的な県立学校施設の再建

【市町村教育委員会の取組を支援するもの】

- ・ 県、市町村との連携による防災拠点化、複合施設化に向けた調整
- ・ 市町村立学校施設の復旧

③ 学校の防災機能・防災拠点機能の強化

1 趣 旨

今回の震災では、県内において多くの子どもたちが帰宅不能となって数日間校内に避難する事態が生じ、多くの学校施設が避難所指定の有無にかかわらず地域住民の避難所等に利用された。このように、学校が防災拠点としての役割を果たし、地域に貢献できた一方で、震災後も長期間避難所として利用され、学校教育活動に大きな支障を来した。

これらを踏まえて、今後、地域防災拠点としての学校の在り方について防災担当部局や地域と合意形成を図り、学校の防災機能をハード・ソフトの両面から整備していくことが必要である。

2 必要な取組

(1) 学校の避難所機能の強化

学校は、児童生徒の安全を確保することはもちろんのこと、地域の住民に最も身近な公共施設であることからして、地域防災拠点として地域の住民を受け入れ、その安全を確保することが必要である。このためにも、すべての公立学校に備蓄倉庫、宿泊装備、通信設備等の最低限の防災機能を備えることが求められる。

(2) 交流の場としての学校づくりの推進

学校を再建するに当たっては、震災による被害の甚大さから原状復帰の原則を変えることも必要である。これを機に学校を地域住民の交流の場としてハード・ソフト両面から整備することにより、子どもたちの日常の教育環境を豊かにするとともに、災害時における学校の地域防災拠点機能をより高めることが可能になる。特に市町村のグランドデザインとしてコンパクトシティ（生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能な都市）を目指していく地域においては、学校とコミュニティセンターを一体化することは地域の防災力及び教育力の向上に有効な選択肢の一つである。

(3) 防災教育の推進

今回の震災で得られた知見を未来に引き継ぎ、学校と地域コミュニティが連携して災害に強いまちづくりを進めていくために、避難マニュアルの整備や地域の安全点検、防災マップの作成、地域リーダーの育成、避難訓練の実施等を通じて防災教育を推進していくことが必要である。

(4) 学校機能の早期の回復に向けた取組

学校は教育施設であり、震災後、長期にわたって避難所や仮設住宅として使用することはその機能を損なうこととなるため、防災拠点としての位置づけを明確にし、地域との適切な役割分担を図ることにより、災害時における学校機能の早期回復につながる連携体制を構築していくことが求められる。

【懇話会で出された意見の要約】 ● 第1回懇話会意見 ○ 第2回懇話会意見

●交流の場としての学校づくりをすれば、災害時の空間として地域を豊かにし、日常の子どもたちの教育環境も豊かになるので、交流の場としてハード・ソフト両面からセットで学校を整えていくことが大事。(山田)

●学校をコミュニティの中心とすること。明治時代は、地域の中で学校が最先端の視聴覚機材などを揃えていた。学校を魅力あるものにすることで、子どもを働かせようとしていた親に、まず学校に行かせようとした訳であるが、いつの間にか一番遅れているのが学校となっている。ハード的再生に当たっては、日本の学校では見かけないような考え方に基づいたものを作り、全国や世界から注目される発信力のある形で是非やって欲しい(澤)

●安全なコミュニティプランニングをする場合、学校は防災拠点にもなるし、逆に言えば学校は非常に安全でなければならない。また単に学校としてだけ造るのではなく、コミュニティセンターなどの公的な施設と複合化して造る考え方もある。今後、学校再配置とコミュニティのハードプランニングの在り方を提言していきたい。(山田)

●学校施設の復旧について、原状復帰の原則を変えることが必要。ただ単に今までと同じ学校の造りではなく、色々なことに対応できる学校にすることが必要(武田)

●あらゆることに対応できる防災教育にもっと力を入れるべき(梶田)

○学校は教育施設なので、長期間の防災拠点として整備することはどうかと思う。学校だけに頼るようにならないために、他に土地がない時に、短期に限って防災拠点として整備するほうがいい。防災拠点として整備する場合は、移動手段の確保、避難訓練の実施にも触れる必要がある。(澤)

○今回水産高校の渡波球場に仮設住宅ができて、仮校舎が他校に移ったことは残念。住民生活も大事だが、本来学校が何か月も教育活動を行えないことは問題である。(須能)

○避難できる所が学校しかない地域では、地域住民が学校によって非常に助かったということは、事実として認識する必要がある。しかし、校庭すべてに仮設住宅が建っている学校では、いつになったら学校機能が回復できるのか、という思いはある。(武田)

○平成6年ごろに、学都仙台コンソーシアムで震災対応に大学ができることを検討したとき、大学、学生が地域にどんな支援ができるかという視点で、防災拠点としての機能を分担していくという議論をした。学校の拠点機能の持ち方の類型(避難所が学校しかない地域、学校と他の施設が複合化できる地域、民間の他機関と拠点機能の分担ができる都市部等)に応じて、マニュアルやトレーニング等を整備していく必要がある。(山田)

○避難所の一つとして学校があるが、家庭科室など和室があれば、避難民が横になれる。自衛隊のように無線と指揮系統があれば必要な対応ができる。(須能)

○防災マップをずっと作っている小学校があるが、指定避難所までの経路を実際に歩いてどのくらい時間がかかるのか確認して、課題を見つけ、解決法を提案していた。防災教育をする上で、子ども、高齢者も含めて地域を点検することは重要である。(武田)

○今回の大惨事で学校が地域のコミュニティ拠点となった。教職員を始め関係者から直接事情を聴取し、コミュニティづくりのアイディアの収集に努めて欲しい。(須能・意見書)

○津波の被害を受けなかった教職員には早期に現場に行ってもらい、ワークショップ等を通じ教職員の意識と認識の共有化を図ってほしい。(須能・意見書)

【参考：県等において想定される取組】

【県教育委員会が直接取り組むべきもの】

- ・ すべての県立学校の児童生徒が当該校で避難できる最低限の機能（備蓄倉庫・食糧・水・毛布等宿泊装備等）の整備
- ・ 高次防災拠点と位置づけられた県立学校への自立的な通信・発電・救護機能等の整備
- ・ 県の防災担当部局等関係部局，市町村との連携による防災拠点化，複合施設化に向けた調整
- ・ 復興特区等の手法による施設整備費，就学支援費，通学費等の国費負担の要望
- ・ 防災教育の充実を図る防災教育主任を新設，配置
- ・ 家庭・地域・学校の連携・協働に向けた助言やコーディネータの養成等による地域全体の防災能力の向上
- ・ 学校と協働して子どもたちを育てる地域リーダーの養成
- ・ 被災学校の再生・復興を支援する組織体制の整備及び維持

【市町村教育委員会の取組を支援するもの】

- ・ 避難所に指定された市町村立学校の避難所機能の強化
- ・ 高次防災拠点と位置づけられた市町村立学校への自立的な通信・発電・救護機能等の整備
- ・ 県，市町村との連携による防災拠点化，複合施設化に向けた調整
- ・ 市町村立学校施設の復旧

【学校の取組を支援するもの】

- ・ 防災教育主任等を中心とした学校の安全教育推進計画の見直し
- ・ 学校が地域防災拠点となるための地域等との連携体制の構築
- ・ 家庭・地域等との積極的な連携・協働による地域全体で子どもを育てる体制の強化及び地域全体の防災能力の向上

【家庭・地域等の取組を促進するもの】

- ・ 学校との積極的な連携・協働による地域全体で子どもを育てる体制の強化及び地域全体の防災能力の向上

④ 未来を生き抜く力の育成

1 趣 旨

震災により学校が避難所になった子どもたちや、避難所生活を余儀なくされた子どもたちが、被災者の食事の配膳や物資の分配等避難所運営の手伝いを行った事例など率先して実践したボランティア活動は、県内各地で見られたところであるが、子どもたちの間に思いやりや感謝の念が強くなっている今こそが、その心をしっかりと育て、志につなげるまたとない好機である。震災の体験を教育活動に生かしていくことで、子どもたちに、命の大切さや他人、地域との絆の重要性を気づかせるとともに、社会における自らの役割を主体的に考え、意欲的に取り組む姿勢を育み、未来を生き抜く力を着実に育成していく必要がある。

2 必要な取組

(1) 「志教育」の推進

子どもたちが将来社会の中で自らの役割を果たしていくためには、早いうちから、インターンシップや様々な職業についている人々の話を聞くことなどを通じて、働くことの意義や社会の中での自らの役割を実感することが非常に有益であり、そうした体験の機会を学校が地域コミュニティ、企業、NPOなど多様な主体と連携して提供していく必要がある。また、震災からの復興に向けた取組を教育活動の中で効果的に活用することで、現在宮城県で行われている「志教育」を一層推進していくことが望まれる。

(2) 志の土台となる学ぶ力の育成

現代は知識基盤社会と言われているように、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として重要性を増す社会が到来するとの見通しが示されている。子どもたちがこのような社会を前提として未来を力強く生き抜いていくため、その推進力となる志を育てるには、それを支える知識や技術がなければならない。このためにも、知識や技術の習得、自己能力の開発など、学ぶ力の育成に一層力を入れた取組が望まれる。

(3) 子どものチャレンジ精神を引き出す施策の推進

宮城県にあっては、今後、先見性や創造性に満ちたグローバルな人材を輩出していくため、子どもたちに対し、未曾有の大災害の中の幾多の困難を乗り越え、チャレンジ精神をいかにして引き出していくかという視点を見据えるとともに、全世界から寄せられた支援を契機として世界に見開かれた国際的な視点を施策立案において持つことが望まれる。

(4) 地域行事等への子どもの参加の推進

学校が地域コミュニティと連携して「志教育」を進めていくためには、学校と地域コミュニティが学校行事・地域行事への双方向の参加に努めることが必要である。そのことが学校現場において十分に認識され、子どもたちの地域行事等への参加が促進されるよう、教育委員会や学校が取り組んでいくことが望まれる。

- 志教育の根底にある「心育て」は今がチャンス（武田）
- 命の教育に本気で取り組むことが肝要（梶田）
- 家族や地域のありがたみ、絆を実感し、他人のために自分は何をやれるのかという教育に本気で取り組むことが肝要（梶田）
- 夢と志の実現に向けてチャレンジする姿勢の一層の強化が必要（梶田）
- 手段として、インターンシップによる世の中の実感が必要（梶田）
- 志教育は、現場での体感が非常に重要（山田）
- どう力を付け、社会参加し、役割を果たすかという、本当のキャリア教育が必要（梶田）
- 本当のキャリア教育の一環として、産業教育、インターンシップを考えるべき（梶田）
- 子どもの元気さやチャレンジ精神を引き出す施策に視点を置くべき（澤）
- 自分と対話し、時には鞭打ち、自省自戒しながら、将来の在り方を考えさせることが必要（梶田）
- 志の実現の土台となる学力（知識や知的な能力）の付与が必要（梶田）
- 高校の卒業生の職の問題、地域リーダーの育成の問題の解決につなげるために、多様な業務体験ができる公務員のインターンシップ事業をシンボリックに展開してはどうか（澤）
- 学力を補う意味で、地域学習支援センター事業は必要（武田）
- 世の中で重要になる複合的な学問を教授する教育の方法論も検討すべき（澤）
- 学校と家庭・地域・企業等が協働し、それをつなぐ場（組織）がなければ、志教育は理念に終わる（山田）
- 学力重視主義の中で、現場での体感が重要な志教育との整合性をいかに図るかが必要（山田）
- 学校行事への地域住民の参加や地域行事への児童生徒の参加支援等、学校が、積極的に地域と関わり一体となる取組の強化促進が必要（梶田）
- 先生に対する尊敬の念が薄れてしまっているが、教育現場の状況を踏まえて対応すべき。（須能）
- 「教育委員会が現場の先生を指導する」のではなく、「先生が教育の主役」と考えるべき。（須能）
- 「志教育」については推進役としての教職員への働きかけについて十分な検討が必要。（須能 意見書）
- 現状の学科編成は生徒の就職する業種の実態に適合したものにはなっていない。学校で教わることが社会で通用するように、水産学科ではなくもっと広げて海洋学科としたらどうか。（須能）
- 産業界など外部の意見を取り入れて教育がどうあるべきか議論すべき。大川小学校の悲劇をもっと前面に出して全面的に議論をしないと志教育も空論になる。（須能）
- 産業界の人に教育現場で話をさせれば子どもたちが違った価値観を学べる。（須能）
- 学校行事をどう構成するとコミュニティの中で子どもが育つかというプロセスをよく考えてもらいたい。（澤）
- 学校と地域が一緒に行事を作っていくことの重要性を考え直すべき。（梶田）
- 志の土台として学力が大事。（梶田）
- 狭い意味のキャリア教育ではなく一人一人が固有の世界観を持つための人間づくりが大事。宗教的文化も、特定の教義の押しつけにならないよう配慮をしながら学ばせる必要がある。（梶田）
- 志教育の3つの視点は大事。部活や児童会、生徒会活動等を通じて、被災地域と他地域との交流を強化してもらいたい。また、多くの支援をもらったことを授業に取り入れていきたい。（武田）
- 教員の初任者研修の体験活動に、被災地ボランティアを組み入れてがれきが片付く前の被災地を見てもらいたい。（武田）
- いろいろなメニューが上がっているが、これらの情報を提供するしくみが必要。つなぐ場づくりを支援していく県の教育支援センター等がメニューを統合できる形で用意したらどうか。（山田）

【参考：県等において想定される取組】

【県教育委員会が直接取り組むもの】

- ・ 指導主事の派遣による学力向上の取組への支援
- ・ インターンシップや学校での職業教育に係る講話の開催等に協力する事業所等の認証・登録
- ・ 志教育につながる取組に関する市町村教育委員会や学校、地域コミュニティ等への情報提供
- ・ 地域の学校教育支援や人材育成に携わる組織、キャリア教育コーディネータ、キャリアアドバイザー等との連携
- ・ 学校教育にボランティア教育を組み入れる体制の整備

【市町村教育委員会の取組を支援するもの】

- ・ 体験活動ひろばや放課後子ども教室の開設・運営
- ・ 学校と家庭・地域等を結びつけるための関係機関等との連絡調整
- ・ 学校と家庭・地域が協働して子どもを育てる活動の展開又は支援

【学校の取組を支援するもの】

- ・ 学校の状況に応じた目標設定と必要な基礎学力の確実な定着
- ・ 家庭・地域・企業と共同による地域の人材や行事等を活用した効果的な教育課程の編成や教育活動計画の策定
- ・ 地域貢献教育・社会貢献教育等の児童生徒の発達段階に応じた展開
- ・ 学区内外の各種の行事・取組への積極的な参画

【家庭・地域等の取組を促進するもの】

- ・ 生活習慣の改善・家庭学習環境の整備
- ・ 学校の教育課程への提案等
- ・ 子どもたちに対する多様な体験学習機会の提供
- ・ 子どもたちに対する学校行事・地域行事への参加促進

⑤ 沿岸地域への重点的な支援

1 趣 旨

児童生徒・教職員に多数の死者と行方不明者が生じ、学校施設・社会教育施設・社会体育施設が甚大な被害を受けるなど、東日本大震災は、宮城県の教育に極めて大きな影響を与えたが、中でも津波による浸水被害を受けた沿岸地域では、住居の流出・損壊による住環境の悪化や保護者の失業・収入の減少、校舎の間借りによる移転など、他の地域に比して、児童生徒を取り巻く就学環境等の悪化が懸念される状況にある。沿岸地域の児童生徒が夢と希望を失わず、自らの可能性を最大限に伸ばしていける環境を一刻も早く取り戻すための支援を切に望むものである。

2 必要な取組

(1) 家庭学習への支援

住居の流出・損壊により、避難所での生活や仮設住宅、親類知人宅への間借りを余儀なくされている児童生徒の中には、学習机を置くスペースもないというケースが多く存在するものと思われ、このことが、子どもの将来にも暗い影を落とすことが懸念される。県内各地では、こうした子どもたちのために、大学生等がボランティアとして家庭学習を支援する活動を始めていることから、大学・NPO等との連携や地域の人材の活用による学習支援の仕組みづくりが必要である。

(2) 就学に係る経済的支援

被災地においては、保護者の死亡や収入減少により、学用品の用意や学校経費の支払いが困難となり、就学への不安を抱えている子どもたちや、進級・進学を断念する子どもたちが増加することが懸念されることから、経済的理由により教育の機会を失うことのないよう支援を行うことが喫緊の課題である。

また、こうした子どもたちに対して福祉、雇用部門との連携により、それぞれの家庭の状況に即した支援を行うことが必要である。

(3) 心身に大きなダメージを受けた教職員への支援

教職員においては、発災後、自らが被災しているにもかかわらず、家族の安否も分からないまま、不眠不休で避難所の運営や子どもたちのケアに当たるとともに、子どもたちの痛ましい姿にも直面するなど、極めて厳しい心理的・肉体的環境に置かれることとなった。このため、教職員に対しても、手厚い心のケアが必要である。

●今の仕組みで進めにくいものがあれば、県行政の役割として、国に働きかけることが必要（特例法の制定など）。県は地教委からの要望を受け止めるだけでなく新しいビジョンを地教委に出していくべき。学校は設置者の判断で自由にできる部分を正しく認識して地域のニーズに合ったことをやるべき。（梶田）

○県が単なる復旧でなく新しい取組をするなら、いろいろな主体と連携を強くし、特区制度等を利用すること。（須能）

○義捐金を奨学金として活用するために、育英会とは別の基金を作るのがいいのではないか。（澤）

○甚大な被害があった地域で、子どもがいるために就業できない人はいないか等、支援の連携を考えて、一律の援助ではなくきめ細かい現状把握に基づいた支援が必要。（澤）

○短期の対応として広域交流学习を取り入れてできないか。（山田）

○被災地の家庭の状況からして勉強できる状況にないが、学校での補習も子どもたちには負担になる。県内の教育学部の学生が被災地に定期的に泊り込んで子どもの補習をすることにすれば、教員の卵の経験にもなるし、心のケアにもなる。地教委に任せるのではなく、県教委が率先して進めてほしい。（須能）

○今後、学力の地域差が広がることを恐れている。学習ボランティアの募集が重要だ。悉皆研修を免除する条件で、内陸の教員にボランティアになってもらったらどうか。（武田）

○阪神・淡路大震災の時、大阪では府立高校の先生に震災ボランティアをすべて職専免とすることでボランティア活動を奨励した。兵庫県の県立高校でもやったので、参考にされたい。（梶田）

○「地域学習支援センター」は、数年間は通年運営する方向で考えてほしい。大学との連携による学習支援は、市町村教育委員会だけに任せるのではなく、県がコーディネートして、場合によっては「地域学習支援センター」と一体的な機構を作って対応する必要がある。（山田）

○各地域における「つなぎの場」ではなくて、地域と県の持つ多様な機能のつなぎをする中間組織が必要。学都仙台大学コンソーシアムとの調整をすることで学習支援がもっと合理的にできる可能性がある。（山田）

○宮城教育大学が世話役をしてくれることで、県内大学の有機的連携を図ることができると思う。NPOの連絡協議会のようなものを作って学習支援を行うことも考えられる。（梶田）

【参考：県等において想定される取組】

【県教育委員会が直接取り組むもの】

- ・学習ボランティアを活用した夏季休業中の地域学習支援センター運営による児童生徒の自主的学習活動への支援
- ・独自の育英奨学資金の設立
- ・教科書，副教材，学用品等の給与
- ・被災校を中心とした教職員の増員
- ・生徒の通学支援
- ・市町村教育委員会が行う教職員を対象とした心のケアに対する支援

【市町村教育委員会の取組を支援するもの】

- ・地域の人材の参画による放課後子ども教室の運営を通じた学習支援
- ・大学等との連携による児童生徒への学習支援
- ・教職員の心のケアに向けたカウンセリング体制の整備等
- ・児童・生徒の通学支援

【学校の取組を支援するもの】

- ・補習・講習の実施や自習室の提供などによる学習支援

【家庭・地域の取組を促進するもの】

- ・学習空間の確保
- ・家庭における学習習慣の定着促進

2 取組の推進に当たって

① 地域コミュニティの再生への積極的な関与

地域コミュニティの衰退，それによる地域の教育力の低下が指摘されて久しいが，教育委員会及び学校は，今こそ地域コミュニティの再生に積極的に関わっていくことの重要性を認識すべきであり，地域住民と子どもが学校を通して普段からコミュニケーションをもてるよう配慮し，地域の教育力を生かして，子どもたちに豊かな教育環境を保障していく必要がある。

② 多様な主体との連携・交流

各種取組を進めるに当たって，必要なノウハウや人材が県内にはない場合も考えられ，その場合は県外も含めて多様な主体・機関との連携・交流を進め，課題を解決していく必要があり，県，市町村，中学校区，小学校区等様々なレベルで「つなぎの場」を設けていくことが求められる。

③ 市町村教育委員会と一体となった取組の推進

県教育委員会は，市町村教育委員会と連携して，各種取組を推進していくべきであり，教育の主役は教職員と児童生徒であるという認識を持って，必要なサポートを行っていく必要がある。

④ 県の組織間における横断的な連携の推進

県教育委員会は，防災担当部局や福祉担当部局等関係部局との連携を密にし，それぞれの施策の整合や相乗効果の拡大を図り，地域防災，子育て支援等，教育分野の施策だけでは対応しきれない課題に対しても，きめ細かな対応を行うように努めていくことが求められる。

⑤ 私立学校への支援

公立学校とともに県内の各種教育を担っている私立学校に対して，復旧・復興に向けた情報提供等の支援を行うことが求められる。

⑥ 特別な配慮を必要とする子どもたちに対する支援

発達障害を持つ子どもたち等，特別な配慮を必要とする子どもたちに対するきめ細かな支援を行うことが求められる。

【懇話会で出された意見の要約】 ● 第1回懇話会意見 ○ 第2回懇話会意見

（「学校と家庭・地域との連携」関係）

●学校が、家庭や地域に積極的に関わらなければ、早寝早起き朝ご飯や躰はスローガンに終わる（梶田）

●地域の教育力は、地域の様々な活動の中で実現されるため、今回を機に地域コミュニティの再生という根源に戻った施策が重要。（山田）

●家族や地域のありがたみ、絆を実感し、他人のために自分は何をやるのかという教育に本気で取り組むことが肝要（梶田）

○地域コミュニティとの連携の前に、震災で痛めつけられた地域コミュニティの再生に、教育委員会が「学校と家庭・地域の連携」のために主体的にかかわっていく必要がある。つまり、「多様な主体・機関との連携」のなかに、主体の一つとして「地域コミュニティ」を明記して、それとの連携にありかたと、その前提としての地域コミュニティの再生にまで踏み込んでほしい。（山田・意見書）

○周辺住民と子どもが学校を通して普段からコミュニケーションをもてるようにして、もっとコミュニティづくりに関わっていく必要がある。（須能）

（多様な主体との交流・連携関係）

●学校と家庭・地域・企業等が共同し、それをつなぐ場（組織）がなければ、志教育は理念に終わる（山田）

●必要な知識やスキルは県内にあると限らないので、外との交流などプログラマティックに事業に組み込んでいくことを検討すべき。（澤）

○取組1～5全体に共通する事項として、「多様な主体・機関との連携・（交流）」がある。（山田 意見書）

○「多様な主体・機関との連携」のなかに、主体の一つとして「地域コミュニティ」を明記して、それとの連携にありかたと、その前提としての地域コミュニティの再生にまで踏み込んでほしい。（山田・意見書）

○事務局では地域内や市町村内の連携を前提に提案しているようだが、澤委員が言うように、県外も含めて多様な主体との交流がもっと必要（山田）

○小学校区だけでなく地教委などいろいろなレベルでつなぐ場を作ることが必要（梶田）

（市町村教育委員会関係）

○地域ごとの各論がない。ボトムから上がるアイデアをどうインプットしていくかというプロセスを考えていかなければならない。（澤）

○県がやるべきことに終始している。市町村教育委員会の意見を上げてもらっていいと思う。（武田）

○県教委が直接やることに限らないで、県の他の部局や地教委がやることにも踏み込んでほしい。（梶田）

○教育の主役（教師と生徒）にどういうメリットがあるか明示する必要がある。（武田）

（県の組織間における横断的な連携の推進関係）

●県はもっと庁内連携を。（ex.復興支援センターと学校を拠点にしたコミュニティの再生やインターンシップの仲介の連携）（山田）

(私立学校関係)

○私立学校からの意見も聞いてもらいたい。(梶田)

(特別な配慮を必要とする子どもたち関係)

○親が行政にコンタクトをとりたがらないなどのハンデを持つ外国籍の子どもたちへの支援をしていくこと。(梶田)

(その他)

●計画の推進に向けて、魂が抜けてしまわないような仕組み・仕掛けをビルトインすべき。
(澤)

●施策の整理に当たっては、時間軸(すぐやるべきこと、時間をかけてするべきこと、今回をチャンスと捉えてやるべきこと)と、主体(県、地教委、学校、家庭・地域)に分けて考えることが必要(梶田)

●世の中で重要になる複合的な学問を教授する教育の方法論も検討すべき(澤)

●ア) 県教委、イ) 地教委、ウ) 学校、エ) 家庭・地域の4層に分けた課題の具体化が必要
(梶田)

○「教育システムの改革」、あるいは「宮城型教育システムの構築」にも共通事項で触れて、具体的な展開は各取り組みの中で検討してはどうか。(山田 意見書)

○教育振興基本計画の改訂も視野に入れる必要がある。(山田)

○国の教育振興基本計画も改訂されるので、県の教育振興基本計画の改訂も視野に入れてみてはどうか。(梶田)